

令和5年度伊達市行政組織の改編

伊達市では、新しい時代に柔軟に対応し持続可能な自治体運営を目指し、令和5年度行政経営方針に基づく組織の機能強化・適正化を進めます。

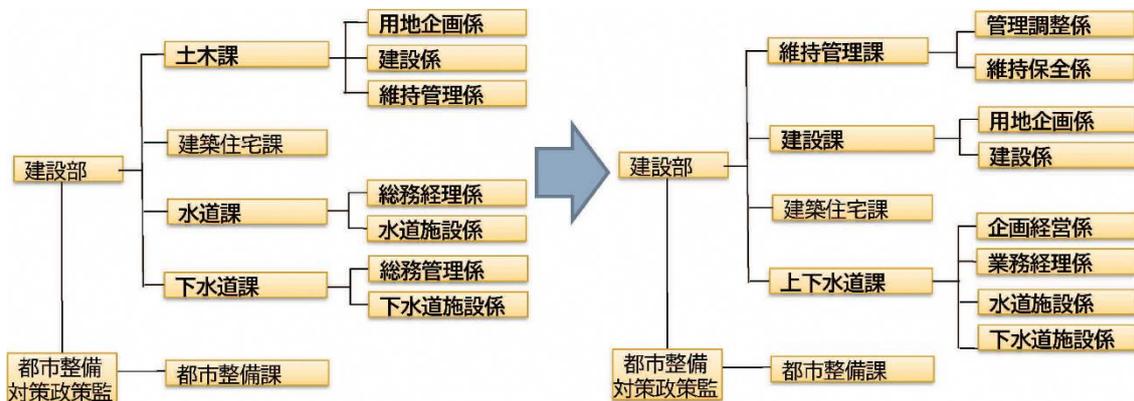
1 行政組織・体制の見直しの主な概要

(1) インフラの維持・長寿命化への対応

【建設部】

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の定期的な点検と予防保全的な修繕等を重点的に行う長寿命化に特化した組織体制が必要であるため「土木課」を「維持管理課」と「建設課」の2課体制とする。

上下水道事業とも拡張事業から維持管理業務への移行が進んでおり、また、農業集落排水事業も企業会計移行が進められていることから、業務の平準化、効率化を図るために「水道課」と「下水道課」を「上下水道課」に統合する。



(2) 大型商業施設開業や誘致企業の立地を見据えた体制の強化

【産業部】

新工業団地への企業誘致が進展し、今後は立地企業への継続的な支援と雇用対策を一体的に進める必要があるため「商工労政係」と「企業誘致推進室」を「商工振興係」に統合する。

大型商業施設の開業にあわせた市内周遊観光施策を強化するとともに、ふるさと納税の強化などに対応し、観光振興と物産振興を切り離し両機能を強化するため「観光物産係」を「観光振興係」と「物産振興係」の2係にする。



(3) 地域による生涯学習の強化と歴史によるまちづくり推進

【教育部】

地域による生涯学習をさらに強化推進するとともに、スポーツと健康づくり事業の一体的な推進を図るため「生涯学習スポーツ係」を「生涯学習係」と「スポーツ推進係」の2係にする。

文化財の保護と活用を一体的に進め歴史によるまちづくりを展開するため「文化振興係」と「文化財係」を「歴史文化まちづくり係」に統合する。



担当 | 総務部総務課
電話 024-575-1111